



新政会代表
立谷耕一 議員
が問う！

市内小中学生全員に一人一台の
タブレット端末の整備を！

令和2年度の重点事業について

現代の情報社会において、ICT教育の推進は必要不可欠と考える。一人一台のパソコン整備や各学校への大容量高速ネットワーク整備等の新年度事業について、今後の整備方針と活用方法、目標について問う。

Q. ICT教育の充実について、今までの経過と今後の取組みについて問う。

A. これまで市内小・中学校13校全てに各学年1クラス分のタブレット端末を整備し、電子黒板については、各校各階1台を目安に配置し、合計33台を整備した。そのほか、液晶プロジェクターや実物

投影機、デジタル教科書等を各学校の実情に応じて整備している。ソフト面においては、外部委託によるICT支援員4名を各中学校を拠点校として配置し、ソフトウェア更新等のメンテナンスやシステム障害への対応に加え、ICTを活用する授業、デジタル教材作成等を支援など児童・生徒への学習支援、教員への授業支援を日常的に行っている。

今後の取組みについては、国の補助を活用し、令和2年度からプログラミング教育が始まる小学校5年生、6年生、中学1年生のタブレット端末642台を令和元年度中に優先して整備する。また、115か所の無線LANアクセスポイントの追加及び電源キャビネットの整備を行う。令和3年度は、中学2年生、3年生のタブレット端末633台の整備。令和4年度は、小学校3年生、4年生のタブレット端末615台の整備。令和5年度は、小学1年生、2年生のタブレット端末601台を整備していく計画となっている。



タブレット端末を活用したICT授業
(中村第二小学校)

その他の質問

○令和元年に発生した台風19号及びその後の大雨被害に対する支援等について



にじ代表
門馬優子 議員
が問う！

相馬市が相馬市であり続ける
ために、何を最優先にすべきか。

令和2年度の施策について

昨年は東日本台風豪雨災害、今年に入り新型コロナウイルスと市民の皆さまの生活を脅かす出来事が続いている中で、安心安全な生活の確保と魅力あふれる相馬市づくりの施策が必要ではないかと考える。

Q. 相馬市地方創生総合戦略の成果と今後について問う。

A. 計画では、各種施策の進捗、達成状況を明確にするための46項目の数値目標を設定し、その数値目標の達成状況は、平成30年度末において達成している項目が20項

目、未達成が26項目となっている。市は引き続き魅力あふれる相馬市づくりを進め、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けることを目指して、限りなくそのことを実現するよう努力し、次期戦略の策定を市民代表や各種団体の代表者47名の方による相馬市地方創生総合戦略会議を開催して、今後は5つの専門部会と実務者による協議を進め、改善すべき指標の見直しや施策を新たに取入れる考えである。

Q. 国土強靱化地域計画策定の計画内容実施時期について問う。

A. 令和元年度3月補正予算に給水車の購入費を、令和2年度当初予算に排水ポンプ車の購入費、小泉川ポンプ場の耐震、耐浸水設計費を計上しているところであり、それぞれの車両については、令和2年度内の配備を予定している。

また、宇多川及び小泉川の抜本的な河川改修や水道導水管の複線化について、国と県等に対し、早期に実施されるよう強く要望しているところである。

道路や橋梁等の強靱化、老朽化対策などの実施については、国からの補助金等の採択状況によるため、実施時期を明確に申し上げることは困難であるが、国からの補助金等の採択状況を踏まえ、実施してまいりたいと考えている。

その他の質問

○交流人口拡大について
○公共施設の利用促進について



そうま市民の会代表
根岸利宗 議員
が問う！

人命を守るための堤防強化に
最優先で取り組んでほしい！

市長の政治姿勢について

会派を代表して、市長の政治姿勢について問う。

Q. 全国市長会長に就任してこれまでの感想、所見を問う。

A. 会長に就任して以来、副会長をはじめ、多くの市区長たちの支えの下、災害支援や幼児教育・保育の無償化などの課題に対応してきた。支えていただいている多くの市区長に感謝をしている。全国市長会に防災対策特別委員会を設置し、全国の市区長と各地方整備局長とのホットラインの構築をはじめ、全国市長会としての災害支援体制のシステム化に取り組んできた。そのような中、令和元年東日本台風の大

雨災害の際には、私が会長として支援した多くの自治体から、給水車や応援職員、飲料水などの支援をいただいたことは、感慨無量の思いである。

Q. 宇多川、小泉川の市街地における堤防強化について問う。

A. 宇多川、小泉川の管理者である県は、市街地部分も含む両河川の全体的な改修計画について、現在、国と協議を進めているところであり、事業が認められ次第、その事業内容を公表することとしている。

市としては、引き続き安全・安心なまちづくりのため、河川から市街地への浸水被害が発生しないよう、早期の抜本的な河川改修、国土強靱化の取組の拡充、継続、予算の確保について、県に強く要望するとともに、国に対しても、直接、国土交通省水管理・国土保全局に強く要望してまいりたい。

Q. 中橋の復旧について問う。

A. 令和2年度中に河川管理者である県と、中橋の改良復旧工事の内容及び工程について協議する予定のため、被害を受けた橋の撤去工事は令和3年度内の着手、復旧工事は令和5年度中となるものと見込んでいる。

その他の質問

○教育行政について

